

救急感染防止衣貸借仕様書

1 総則

この仕様書は、佐賀広域消防局（以下「当局」という。）が借入れる救急感染防止衣について必要な事項を定める。

2 名称及び数量

救急感染防止衣 1組当たり2着

3 使用場所及び使用見込み数量

別表のとおり

4 契約期間

令和7年11月1日から令和10年10月31日まで（3年間長期継続契約）

5 契約方法

- （1）1箇月の救急感染防止衣1組（2着）の単価による契約とする。
- （2）数量を変更する場合は、月の初日からとし、事前に当局から連絡を行う。

6 感染防止衣規格（別図1、2参照）

（1）生地

材料	項目	規格		検査方法
表生地	色相	2色使い＜濃ブルー／薄ブルー＞		
	組織	平織（二重織）		
	通気度	100cc/cm ² ・s以上		JIS L 1096 A法
	撥水度	初期	4級以上	JIS L 1092 スプレー法
		50回洗濯後	3級以上	JIS L 1092 スプレー法 洗濯処理は JIS L 0217 洗い方番号 103、吊り干し
	制菌加工等	「SEK 赤」 特定用途規格同等以上		
反射材	色相	シルバー		

（2）形状

ブルゾン型であること。

（3）縫製

ア 各部の縫合は、ミシンの目飛び及び縫いはずれの無いように、優良に仕上げること。

イ 縫い代は、各部分に適した量を充分にとること。

ウ 糸調子を優良に合わせ、パッカリング、縫い曲がりを防止すること。

エ 縫い始め、縫い終わりには返し針を施すこと。

オ 地の目を通し、各パーツの縫い合わせにずれが無いように注意すること。

(4) 反射材

前身頃と後身頃、並びに両腕に反射材を縫着すること。

(5) 標識（ワッペン）

「SAGA 佐賀広域消防局」の文字を二段で表記し、右胸と背中に縫着すること。

(6) 製品認証表示

指定の位置に制菌加工等の製品認証表示を縫着すること。

(7) サイズ

感染防止衣のサイズは、＜S、M、L、LL、3L、4L＞の6種類とする。

7 クリーニング及び回収・配送

(1) 洗濯は毎回、除菌・消毒を行うとともに撥水加工及び抗ウイルス加工を施すこと。

(2) 当局の指定する場所に、毎週2回クリーニングのための回収を行い、その際に前回回収した感染防止衣の配送も行うこと。

(3) 個人の識別が容易に出来るようシール等を作成し、透明の包装袋の上に貼り付けて配送すること。

8 感染防止衣の運用・管理

(1) 受注者は、感染防止衣を管理用ラベル（バーコード等）で個人別に適切に管理を行うこと。

(2) 受注者は、感染防止衣が破損、損耗した場合、随時、新品もしくは使用可能な感染防止衣と交換すること。

なお、交換は、救急業務に支障をきたすことのないよう速やかに対応すること。

(3) 人事異動や退職、職員の都合等により数量・サイズに変更が必要となった場合は、当局からの連絡をもって速やかにこれに対応し、補充・回収を行うこと。

なお、数量に変更については、月の初日からとする。

また、この際に回収した感染防止衣は、検品の後、必要に応じ補修・クリーニングを実施した上で再利用可能とする。

9 事前に次のものを提出し、当局の承認を受けること。

(1) 感染防止衣表生地製造メーカーからの「品質証明書」

(2) 本仕様書に適合する感染防止衣のサンプル

別表

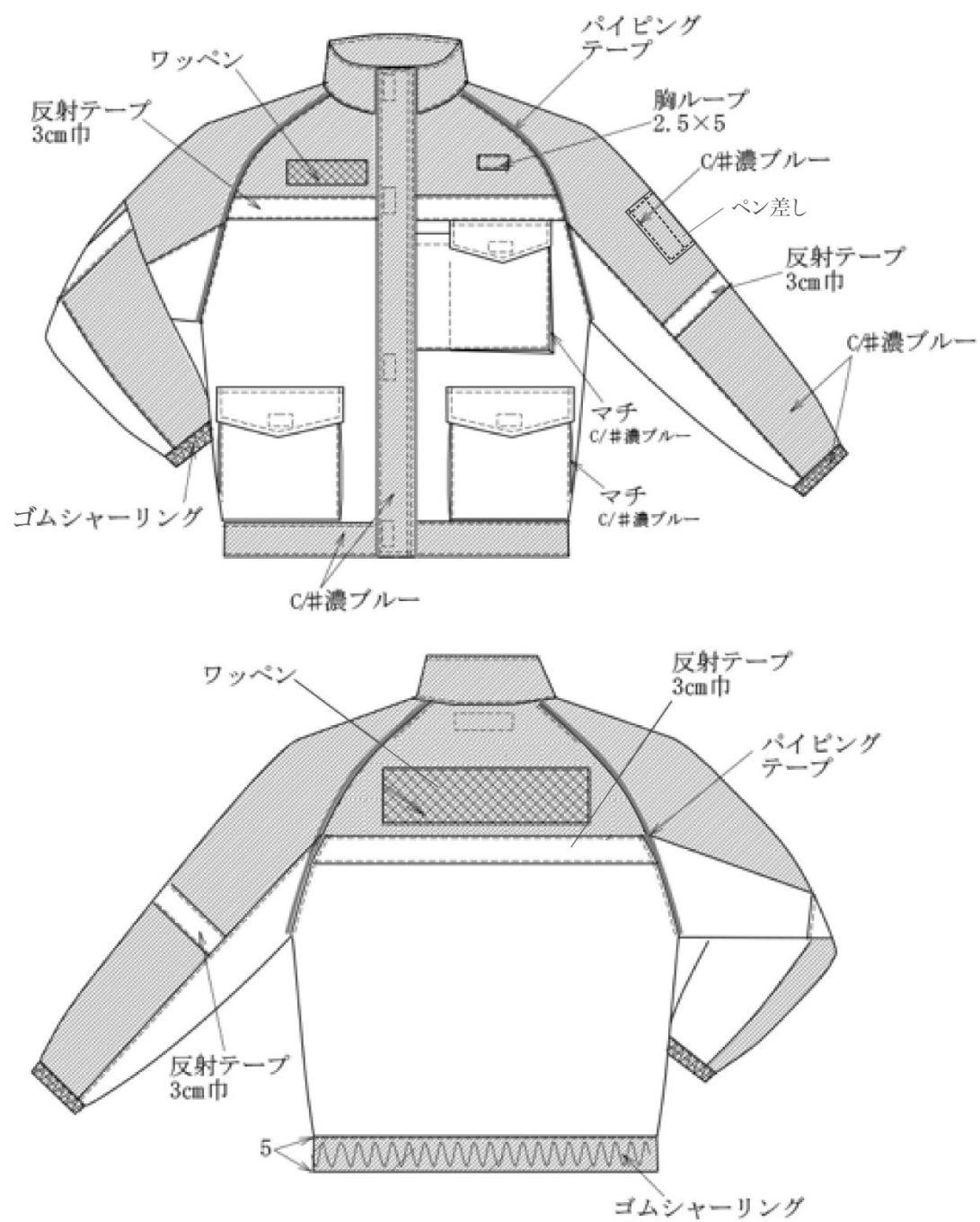
使用場所及び使用見込み数量

No.	消防署名	住 所	数量
1	佐賀消防署	佐賀市兵庫北三丁目 5 番 1 号	3 8 組
2	佐賀消防署西分署	佐賀市鍋島町大字八戸 1357 番地 1	8 組
3	佐賀消防署東分署	佐賀市北川副町大字光法 1137 番地	8 組
4	多久消防署	多久市北多久町大字小侍 22 番地 1	1 0 組
5	多久消防署多久南西出張所	佐賀県多久市多久町 1776 番地 30	1 0 組
6	南部消防署	佐賀市川副町大字鹿江 1152 番地 1	8 組
7	久保田出張所	佐賀市久保田町大字久富 450 番地 13	1 0 組
8	北部消防署	佐賀市大和町大字東山田 2739 番地	8 組
9	北部消防署富士出張所	佐賀市富士町大字畑瀬 68 番地 30	1 0 組
10	小城消防署	小城市牛津町乙柳 894 番地 1	1 0 組
11	小城消防署北分署	小城市小城町畑田 2626 番地 12	8 組
12	神埼消防署	神崎市神埼町枝ヶ里 184 番地 1	8 組
13	神埼消防署三脊出張所	佐賀市三瀬村藤原 2938 番地 1	1 0 組
14	神埼消防署吉野ヶ里出張所	神埼郡吉野ヶ里町石動 2792 番地 4	1 0 組
総計			1 5 6 組

※ 北部消防署富士出張所及び神埼消防署三脊出張所については、回収・配送の対象外とし、この分の回収・配送先は、次のとおりとする。

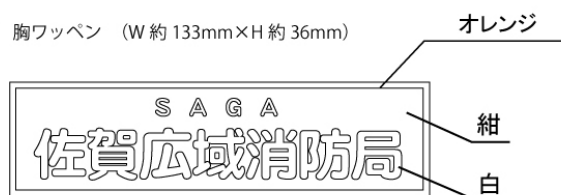
- (1) 北部消防署富士出張所分・・・北部消防署
- (2) 神埼消防署三脊出張所分・・・神埼消防署

別図1



別図2

- 胸ワッペン (W 約 133mm×H 約 36mm)



- 背中ワッペン (W 約 310mm×H 約 80mm)

